

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

雇用と生活と生命を守る取り組みを！

コロナ禍のもと、職場と地域を繋ぎ、労働者の生活と権利を守るために

2021年 年頭挨拶

執行委員長 沢口 和善



新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がり、国内にも第3波が吹き荒れる中、2021年を迎えました。未曾有の感染拡大は、私たち労働者、労働組合に対し、雇用と生活を守り、生命を守っていく取り組みに待ったなしで迫っています。21年は、これまでの経験を踏まえ、労働組合の役割、存在が問われる1年になります。

昨年私たちは、職場での取り組みを強化することを掲げ、20春闘をはじめ、職場の労働条件の改善、労働環境の改善に努めてきました。同時に、しらくり歯科解雇・雇い止め撤回の闘い、丈夫屋の不当労働行為との闘いに取り組み、しらくり歯科では解雇撤回を勝ち取り、丈夫屋では救済命令を勝ち取つてきました。また、コロナ感染の拡大により、大きな制約を受けながらも、最賃アップ、労働相談に取り組みとともに、感染予防対策を講じながら、機関会議をはじめ組合運営をおこなうことができました。これはひとえに組合員皆さんの協力と、地域の私たちを支援してくれる仲間たちの支援の賜物であり、皆さんに対して改めて感謝申し上げます。

さて、昨年1年を振り返り、私たちは感染拡大の中でたくさんのことを学んできました。職場の取り組みは欠かすことのできない重要な活動ですが、改めて社会状況、社会の流れと職場環境は切り離せない関係であることとを痛感しました。感染拡大の中、賃金の改善一つとっても社会状況と無関係でいられないことを、使用者との交渉の中で強く感じ取りました。また、コロナ禍で、医療、介護現場をはじめとした必要不可欠な現場で働く労働者、そして拡大する失業者、生活困難者、私たち労働組合がいかに当事者と繋がっているのか問われてきました。

こうした状況に、しっかりと対応していくことが、今年の私たち労働組合の大きな課題となつていきます。雇止めを容認したしらくり歯科控訴審の闘い、職場での労働条件改善の取り組みを強化しながら、コロナ禍で厳しい状況に置かれている労働者、生活者と繋がり、地域で支えあいながら、助け合いながら賃金の改善、雇用と生活と生命を守る取り組みを進めていきたいと思います。企業内労組、職場内労組では未来がないことがハッキリしています。職場と地域を繋ぎ、労働者の生活と権利を守る、すべての生活者の生きる権利を守る取り組みが私たちに求められています。組合員の皆さん、地域の仲間、全国の仲間とともに奮闘しましょう。

スケジュール

- 1月14日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 1月15日 14時30分 岡部事務所 しらくり歯科法対
- 1月16日 14時 事務所 郵政会議
- 1月16日 18時 厚木アミューズ エイボン会議
- 1月17日 10時 事務所 神奈川DFT 横浜YMCA会議
- 1月17日 14時 寿公園 寿労働相談
- 1月18日 19時 事務所 第4回担当者会議
- 1月19日 18時 事務所 ビステオン団体交渉
- 1月20日 13時30分 横浜地裁 丈夫屋行政訴訟第4回弁論
- 1月20日 13時30分 岡部事務所 しらくり歯科法対
- 1月20日 19時 事務所 神奈川労働相談センター勉強会
- 1月21日 13時 横浜地裁 丈夫屋地位確認訴訟第4回弁論
- 1月22日 18時30分 Lプラザ 県共闘春闘学習会
- 1月23日 14時 県民センター みんなの暮らし計画会議
- 1月24日 14時 事務所 第4回支部代表者会議
- 1月25日 17時30分 横浜西口 JAL横浜情宣行動
- 1月27日 18時 事務所 横浜交通開発会議

第47次寿越冬闘争

一人の犠牲者も出さず終了



新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない中で、第47次寿越冬闘争が、多くの医療・福祉関係、宗教者、学生、労働者をはじめとしたボランティアの参加で横浜中区の寿町公園で例年通り開催された。

炊き出し(500食限定)、野宿者パトロール、医療相談、生活相談、労働相談、法律相談の取り組みは意義深いものである。全国一般は、県共闘の労働相談のブースを担当すると同時に、炊き出しや野宿者パトロールにも参加した。窓口には10件の相談が寄せられてきたが、解雇等で職場を離れた以降、今は、ネットカフェや路上生活をしている労働者の相談が3件あった。

12月29日から1月3日の間、行政の窓口が閉められてしまう中、一人の犠牲者も出さないという越冬実行委の

フェにティッシュやチラシを何箇所か置いてもらったことの結果が表れたと考える。県共闘ブースでは炊き出しを待つ労働者にコーヒーを出したり、マスクを配って交流を深めた。今回の越冬は皆さんの協力で一人の犠牲者も出さな

2020年後の支部代表と春闘

12月27日、2020年最後となる第3回支部代表者会議終了後、恒例の芋煮会を事務所で行いました。

料理は前日の仕込みから野中執行委員にお願し、匡済会の百合さん、佐藤特別執行委員とともに、加藤農園の里芋を大量に皮むきし、葉山牛を加えた豪華な芋煮や餃子、チジミなど、美味しい食物を参加者一同で楽しみました。その後コロナ緊急事態宣言により仲間との飲食の場面が制約される状況になっていますが、感染防止に留意しながらこうした機会は大変にしていきたいものです。(小畑)

医院長は 証人尋問から逃げず責任を果たせ!

しらゆり歯科

県労働委員会
次回期日
1/29 14時～

県労委での不当労働行為救済の闘いは、労組法7条1項(組合加入による不利益扱い)及び3項(組合への支配・介入)の意志をもつて、組合員を解雇した上林院長本人の証人尋問を求めており、県労委も出席を要請しています。しかし、使用

者は、次回審問が1月29日14時に迫っているなか、承認尋問は不必要という上申書を提出し、上林院長の出廷を拒否しています。組合は、上林証言はその真実を明らかにするために重要で、尋問を実現したいと考えております。

また、昨年11月26日、しらゆり歯科懲戒解雇撤回裁判の判決で、組合2名への懲戒解雇無効の勝利判決を勝ち取りました。しかし、懲戒解雇無効となっても原告の雇用期間の継続とはなりません。原告は、地裁判決の雇用契約期間満了での雇止めや間違った事実採用の訂正を求め、昨年12月7日に東京高裁に控訴しました。

神奈川県共闘 2021春闘学習会へ

今回は全国一般全国協議会の池内書記次長を招き、21春闘を取り巻く情勢、私たち労働者を取り巻く情勢を話していただきます。全国一般神奈川の仲間もぜひ大勢が結集し、21春闘の闘いを始めましょう!

★日時:1月22日(金)18:30~20:00
★場所:神奈川労働プラザ(Lプラザ)8F 第1・第2会議室
★講師:全国一般労働組合全国協議会 池内書記次長